

木造住宅の耐震診断・

耐震改修費補助金の対象を拡大

市では、木造住宅の耐震化を促進するために、木造住宅の耐震診断および耐震改修費補助制度の対象範囲を昭和56年～平成12年まで拡大しています。

耐震改修費補助制度

- ◆補助金の額 限度額60万円
耐震設計に要する費用の2/3（4万円を限度）、耐震改修工事に要する費用の23/100（30万円を限度）、その工事の監理に要する費用の2/3（6万円を限度）、耐震改修工事に伴うリフォーム工事に要する費用の1/10（20万円を限度）の合計額を補助。
- ◆補助対象件数 10件
- ◆補助対象住宅 市内にある木造2階以下の一戸建ての住宅（店舗等の用途として使用する部分の床面積が、延べ面積の1/2未満のものを含む）で、平成12年5月31日以前に在来軸組構法により建築されたもの。

木造住宅耐震相談会の開催回数を拡大

昨年度、予定以上の申し込みをいただき、今年度は開催回数を5回から7回に拡大します。

【第1回木造住宅耐震相談会】

市では、平成12年5月31日以前に建築された木造住宅の耐震化を促進するため、木造2階以下の一戸建て住宅の所有者・居住者を対象に、耐震相談会を開催します。

◆日時

5月25日(金)13時～17時

（個別簡易耐震相談の時間は1組50分程度）

◆場所

市役所8階801会議室

◆申込方法

電話にて事前予約制（先着

◆費用

無料

◆申込期間

5月1日(火)～18日(金)※土日、休日を除く9時～17時

お申し込み・お問い合わせは、建築課（8階）

☎(20)1588、FAX(20)1606へ。

耐震診断費補助制度

- ◆補助金の額 限度額12万円
- ◆補助対象件数 10件
- ◆補助対象住宅 市内にある木造2階以下の一戸建ての住宅（店舗等の用途として使用する部分の床面積が、延べ面積の1/2未満のものを含む）で、平成12年5月31日以前に在来軸組構法により建築されたもの。

◆補助対象者

補助対象住宅を所有し、かつ、その住宅に居住している方。

※契約の前にお申し込みください。

◆申込期間

5月1日(火)～12月28日(金)

『茂原⇄木更津』高速バス実証運行を実施します！

市では、圏央道の利活用による利便性の向上を図るため、茂原・木更津区間において、木更津金田バスターミナル（以下「木更津金田BT」）を経由する高速バス路線の実証運行を実施します。木更津金田BTからは、ほかの高速バスへの乗り継ぎにより、新宿・品川・横浜等、多方面へのアクセスが可能となります。ぜひこの機会にご利用ください。

詳細については、都市計画課ウェブページや市内の各公共施設等に設置している案内チラシをご覧ください。なお、案内チラシは、自治会を通じて每户配布を予定しています。

運行コース 茂原駅 — 長南駐車場 — 道の駅「木更津うまきたの里」 — 木更津金田BT — 三井アウトレットパーク木更津

運行形態 1日6往復（12便）

運行期間 5月19日(土)から11月11日(土)までの土、日曜日 計52日間

運賃

区間	うまきたの里	木更津金田BT	三井アウトレットパーク木更津
茂原駅	600円	900円	900円
長南駐車場	600円	800円	800円
うまきたの里	—	400円	400円

※小学生以下半額

お問い合わせは、都市計画課（8階） ☎(20)1546、FAX(20)1606へ。